

水力発電の導入加速化事業

令和6年度概算要求額 16億円（16億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課
電力・ガス事業部電力基盤課

事業の内容

事業目的

民間事業者等による水力発電の開発に係る諸調査及び地域における共生促進、既存水力発電設備の増出力及びレジリエンス強化を図る工事の支援を実施するほか、国内外の技術情報の収集を実施し、水力発電の導入促進を図ることを目的とする。

事業概要

（１）水力発電導入加速化事業費【補助】

①初期調査等支援事業

事業化に必要な流量調査、測量等の実施及び地方公共団体による地域の有望地点の調査、公表、水力発電開発における地域住民等と事業者間の課題解決や共生を図るために実施する事業を支援する。【補助率：1/2、定額】

②既存設備有効活用支援事業

既存設備の余力調査、出力向上及びレジリエンス強化等の工事を行う事業の一部を支援する。【補助率：2/3、1/3、1/4】

（２）水力発電技術情報等収集調査事業【委託】

国内外の技術情報の収集を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）水力発電導入加速化事業費



（２）水力発電技術情報等収集調査事業



成果目標

令和３年から令和７年までの５年間の事業であり、短期的には令和７年度までに出力向上の目処が立った発電所における発電出力を５万kW、増発電量の年間合計を１億kWhを目指す。

最終的には「2030年度におけるエネルギー需給の見通し（エネルギーミックス）」における水力発電の発電出力及び発電量の実現を目指す。